

ほっと通信



長かった夏休みも終わり、いよいよ2学期がスタートしました。まだまだ暑い日が続いていますが、巡回相談で学校にうかがうたびに、エネルギーいっぱいの子どもたちと、指導に奮闘されている先生方に、元気をもらって帰ってきています。限られた時間の中での巡回相談にはなりますが、今学期もどうぞよろしくお願ひいたします。

1学期の巡回相談を振り返って

～巡回相談を申し込む前にお願ひしたいこと～

1学期は特別支援教育担当として、計268回学校訪問をさせていただきました。例年、5月の連休を過ぎた頃から巡回相談の申し込みが増え始め、お子さんの様子のわかってきた6～7月上旬に一つ目の申し込みのピークがやってきます。夏休みになると申し込みもひと段落し、電話の鳴る回数がぐっと減りますが、学校訪問や2学期からの準備をしているうちにあっという間に9月を迎えてしまいます。

さて、特別支援教育がスタートして6年目を迎え、さまざまな支援の工夫がちりばめられたクラスを訪問させていただくことも多く、返ってこちらが勉強をさせていただいたな、と感じることも増えてきました。一方で、申し込みをいただいたケースの中には、お子さんの様子を担任の先生以外が把握しきれていない、なぜ巡回相談を依頼したのかという認識が先生によって異なっている、ケース会議の場で初めて校内での情報共有がなされた、といったケースもあるのが現状です。

校内で先生方が情報を出し合い、共有した上で、どのようにお子さんを理解し、支援していったらいいのか、巡回相談を申し込むのであれば、ねらいはどのようなものか、といったところを話し合っていただくことが、お子さんへの支援の第一歩ではないでしょうか。話し合いの時間をどう作っていくか、というところが一番大きな課題かもしれませんが、どう時間を作っていくか、というところは、校内体制の整備というところとも密接にかかわっているように感じます。“とりあえず電話”の前に、校内でできることがないかどうか、もう一度、ふり返って考えていただければと思います。



個に応じた支援を充実するために・・・

八王子市では、配慮を要する児童・生徒への支援の一助として、学校サポーター・学習ボランティアなど、教職員以外の方も教室に入ってサポートをしてくださっています。特別支援教育の対象のお子さんだけでなく、児童・生徒の多様化から、教員1人では学級経営・学習指導が難しくなっている場合もあり、チームティーチング（以下、TT）による指導の充実が期待されます。

メインティーチャーの役割は授業を進行し、活動全体を統括することです。TTが効果的に機能するためには、サブティーチャーの役割を明確にすることが鍵となります。

サブティーチャーを配置するまでは特別支援コーディネーター・管理職が関わっていることが多いのですが、配置された後のサブティーチャーの動き方は教員に任されてしまうため、効果的に活用できていないケースが多く見受けられます。その場限りの指導になってしまったり、担任の指導のねらいからずれてしまったりすることもあり、むしろ逆効果になってしまう場合もあります。

サブティーチャーの動き方を2つに分類して、それぞれの型を挙げてみました。

●メインティーチャーを支える方法

授業者補助型

メインティーチャーの動きを助ける。

メインティーチャーが説明している間に、教材を設定する。プリントを配布する、丸つけをするなど
.....

- *動きの多い子に
- *“待つ”ことが難しい子に



見本提示型

子ども役として見本を示す。

メインティーチャーとサブティーチャーのやりとりを見せ、ペア学習や発表のパターンを示す
.....

- *ことばのみの指示ではイメージが湧きにくい子に
- *長い指示の記憶が難しい子に

●子どもを支える方法

そしゃく伝達型

指示を噛み砕いて伝える。

メインティーチャーが出した指示を、噛み砕いた表現で再度説明する。

.....

- *ことばの指示が残りにくい子に
- *抽象的なことばの理解が難しい子に

作業補助型

作業の一部を手伝う。

一斉で作業に入った時に、作業の一部を援助する。すぐ隣で見本を示す。

.....

- *手先が不器用な子に
- *作業ペースがゆっくりな子に

こまめに賞賛型

短いスパンで褒める・確認する。

途中の段階で確認・フィードバックをすることで、次の意欲につなげる。

.....

- *不安が強い子に
- *集中が持続しにくい子に

危険行動制止型

興奮しやすい子に付き添う。

気持ちが高ぶりやすい子やその周囲の子に、怪我や危険がないようにする。

.....

- *行動のコントロールが難しい子に
- *衝動的な行動が見られる子に

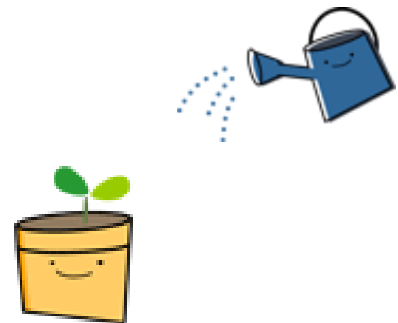
取り出し指導型

別室で個別・少人数指導。

教室外に取り出して、予め決められている、個に応じた学習を提供する。

.....

- *学習全般に遅れが見られる子に
- *人数が多いと集中しにくい子に



学校サポーター・学習ボランティアだけでなく、教職員も含めたサブティーチャーを配置する場合は、担任を入れた校内委員会で話し合い、サブティーチャーの動き方を校内委員会で決め、個別指導計画などに役割を明記すると、より効果的な支援へとつながります。

担任とサブティーチャーが、各授業場面で役割分担を確認し、支援についての事前打ち合わせや反省を行う時間を確保するのが難しい場合も多々あります。今回の特集を参考にして「今日は〇〇型をお願いします」、「作業の時は△△型でいきます」などのやりとりが聞こえてくると嬉しいです。

(文責 原田 知香)

《巡回相談の流れ》

巡回相談のねらい

市立小中学校に在籍する児童・生徒のうち、特別な支援が必要と思われるお子さんの状況を、心理士・研究主事等が授業観察や聞き取りを通して発達の特性的見立てを行います（障害の判定をするものではありません）。そして、学校内において、児童・生徒への支援をどのようにしたらよいか、先生方と一緒に考えていきます。

巡回相談の流れ

①校内委員会

まず、校内で児童・生徒の実態を把握し、校内委員会で話し合い、課題となるところを整理し、共通理解を図ってください。
（巡回相談終了後も校内委員会などで報告し、校内で共通の理解を図ってください）

②電話で申し込み・日程調整

教育センター特別支援教育担当に電話で申し込みをしてください。基本的に特別支援教育コーディネーターまたは管理職の先生が窓口です。

電話受付 月～金 8:30～17:00

Tel. 664-1615 または 070-5022-2809（教育センター特別支援教育担当②）

巡回担当の職員が、これまでの支援の経過、児童・生徒の様子（学習面、対人面、生活面など）や学校の求めていること（巡回相談のねらい）などを聞き取ります。あらかじめ情報を整理しておいていただくと助かります。

後日、担当者のほうから窓口の先生宛に日程調整の連絡をさせていただきます。

③巡回相談

事前に決めておいた授業を1～2時間観察します。児童・生徒を特定して授業観察を行いますので、原則として保護者の承諾が必要です。授業観察後、1時間程度、今後の支援策について話し合います。管理職・特別支援コーディネーター・担任の先生に出席をお願いしています。また、必要に応じて、校内で保護者との面談や発達検査を行うこともあります。実施報告書を提出していただき、終了となります。

発達検査をせずに支援を進める場合もあります。初めから保護者に「検査も取れる」とお話することはご遠慮ください

